

防災

災害とは、洪水や土砂崩れ、地震、台風接近という出来事ではなく、その出来事により、人的な被害、社会生活に被害がでた状態のことを言うそうです。非常時の対策はもちろんですが、日頃できることから防災を考えることが必要といわれています。今一度、避難するという防災に目を向けましょう。



自分の住んでいる地域が、どのような災害が起きやすいか知っていますか？

皆さんのお住いの都道府県、市区町村では、ハザードマップを作成し公表しています。土砂災害の危険箇所、予想される浸水の深さなどの情報や避難場所が表示されています。ハザードマップを見ておくことも、防災の入口になるのではないのでしょうか。

令和3年5月20日から、警戒レベル4は、避難指示に統一されました。 (内閣府防災情報ページ)

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保※1
警戒レベル4までに必ず避難!			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示 (注)
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。**警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません!**

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難**しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、**警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難**しましょう。

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない
 ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである
 (注) 避難指示は、令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令する

警戒レベル3で避難に時間を要する人は避難を!

避難に時間を必要とする人は、どのように避難するのか、協力してくれる方はいるのかなどを日頃から考えておくことも必要です。一人で考えず、地域の方などと話し合いをして、避難訓練もしておきましょう。**家族だけでなく、近所・地域とのコミュニケーション**をとることを意識することは、いざという時の大きな助けになります。

あさクリ コラム
COLUMN
「ご近所付き合い」
by 事務長 松本

防災の始まりはご近所付き合いからと言われます。このコラムを書いている日はまだ5月半ばだけけど結構な雨。これからまた、大雨や河川の水位が気になる時期が来ています。地震のことも含めていざという時の備えがどうだったかな?と思いつきながら、何が必要な備えなのか、いつも考えさせられます。お隣さんはどうされているのかな?明日にでもお話ししてみようかなと思います。